

## 構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
群馬県及び前橋市
  
- 2 構造改革特別区域の名称  
前橋競輪にぎわい特区
  
- 3 構造改革特別区域の範囲  
前橋市の区域の一部（グリーンドーム前橋）

### 4 構造改革特別区域の特性

#### （１）前橋競輪の沿革

前橋競輪場のある前橋市は群馬県の中央部よりやや南に位置し、東京から北西約100kmの地点にあり、平成16年12月の合併により面積241.2平方キロメートル、人口約32万人となった北関東の中核都市である。

前橋競輪は、前橋市営として昭和25年に戦災復興を目的として開設され、昭和30年からは群馬県も借上施行者として参入している。収益金は、平成17年度までの累計で、前橋市にあっては750億円超、群馬県にあっては44億円超となっており、同収益金は学校教育・社会福祉・都市整備等に充てられ各事業の推進に大きな役割を果たしてきた。

また、競輪場への入場者数は年間約20万人有り、競輪場へのアクセスとしての交通機関の利用や周辺商店街の売り上げに寄与しており、平成17年度の前橋競輪の業務委託による採用人数においては、延べ2万7千人、総賃金支給額は2億3千万円、年間総委託料は10億1千万円であり、地域雇用の活性化に寄与してきている。なお、自転車振興会納付金は、国の機械工業の振興、体育並びに社会福祉の振興に役立てられている。

平成2年には、全国初の全天候型ドーム競輪場「グリーンドーム前橋」（地下1階・地上6階・最大収容人員20,000人）に移転し、群馬県の気候の名物でもある冬季の空っ風や夏季の雷などの荒天にも左右されることなく、競輪選手はもとより競輪ファンに対して安定した競輪開催を提供している。またグリーンドーム前橋の場内は、禁煙を徹底し（喫煙室以外禁煙）、冷暖房完備

の快適空間を確保しており、警備面でも監視カメラを各所に配備し、開催本部・集計センター・防災センターで絶えず監視し万全を期している。

なお、平成2年8月には、グリーンドーム前橋の竣工を記念して、アジアで初めての世界選手権自転車競技日本大会が開催され、これを記念して、特別競輪「寛仁親王牌」が開催されることとなり、主に前橋市を会場として、平成4年から継続して開催されているところである。

このように、前橋競輪は、地域経済の活性化を図り社会福祉の向上と公益事業の推進を担う上できわめて重要な財源であるとともに、開設以来55年もの間、地域のレジャーとして大変住民に親しまれており、地域雇用の一助を担うことから、今後とも必要不可欠なものである。

## (2) 前橋競輪の運営状況

しかしながら、近年の運営状況は、バブル経済の崩壊後の長引く景気低迷等の影響から売上額や入場者数は減少しており、平成13年度に351億円であった売上額が、平成17年度は190億円と約46%低下し、また、一日平均入場者数も平成13年度は4千5百人であったものが、平成17年度には3千5百人と約22%の減となっている。また、売上げ効果のあるG、Gの開催を除いた通常開催の売上額では、平成13年度に233億円であったものが、平成17年度では100億円と約57%の低下となっている(下記入場人員・売上額の推移参照)。このような状況の中、競輪事業開設以来継続してきた一般会計への繰出金について、前橋市は、平成13年度、15年度及び16年度は拠出できなくなり、群馬県についても、平成12年度以降、14年度を除き、一般会計への繰出金はなく、競輪事業の使命が十分に果たせなくなっている。

前橋競輪では、平成2年にグリーンドーム前橋への移転を機会に発売・払戻の機械化を行い、その後も平成11年に館林専用場外車券売場の改築・機械化するなど、業務の効率化を進め、平成13年には三連単の導入を実施し、また、ファンサービスの改善としてポイントカードシステム・インターネットライブ配信・大型映像装置によるエンターテイメント化等を行う一方、経費の見直しとして、外注していた出走表等印刷物の印刷システムの導入による自主印刷、委託業務の大幅な改善、入場人員に見合う自主警備体制の見直し、従事員対策として勧奨制度の導入や調整休暇の拡大等の適正人員の雇用に努めているところである。

入場人員・売上額の推移 { ( ) は G ・ G を除いた数字 }

(人員：人・売上額：千円)

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
開催日数	84日 (78日)	82日 (78日)	82日 (78日)	76日 (72日)	70日 (66日)
入場人員	378,163 (345,117)	365,908 (340,245)	344,284 (312,807)	282,729 (258,307)	245,985 (221,658)
一日平均	4,502 (4,425)	4,462 (4,362)	4,199 (4,010)	3,720 (3,588)	3,514 (3,358)
一日比率 (対13年度比)	100.0 (100.0)	99.1 (98.6)	93.3 (90.6)	82.6 (81.1)	78.1 (75.9)
売上額	35,051,393 (22,283,866)	42,668,356 (22,654,140)	37,162,769 (16,255,372)	28,088,020 (11,864,056)	18,992,668 (9,954,363)
一日平均	417,278 (285,690)	520,346 (290,438)	453,205 (208,402)	369,579 (164,779)	271,323 (150,824)
一日比率 (対13年度比)	100.0 (100.0)	124.7 (101.7)	108.6 (72.9)	88.6 (57.7)	65.0 (52.8)

## 5 構造改革特別区域計画の意義

景気低迷・レジャーの多様化などにより公営競技離れが顕著なものとなっており、群馬県内でも高崎競馬の廃止等公営競技を取り巻く状況は、悪化の一途をたどっている。

前橋競輪では、経費削減策と併せて集客対策として、入場開始と同時に専門紙の記者等による当日のレース予想・予想紙の先着サービスを行う「モーニング展望」、有名人によるサイン会・トークショー等を適時開催するとともに、前橋市の中心商店街がにぎわう「七夕祭り」・「前橋祭り」などの際に、お祭

り会場にPRブースを開設してのPR活動やキャラクターショーを行い、競輪のイメージアップと入場促進を図っている。また、ファンサービスの改善ではリピーター獲得のため、ポイントカードシステムの導入や大型映像装置による選手の顔写真・アニメーション等を利用したエンターテインメント化を実施し、特別観覧席利用促進の為の同利用料金値下げや、IT化社会に対応すべくインターネットライブ配信等を行っているが、あまり実効が上がらないところである。

そこで、本計画の実施により、競輪になじみのない人にも気軽に入場してもらうことで、若者や女性などの新規顧客を獲得することが期待できると共に、従来からの顧客についても入場券等の購入の煩わしさが無くなるなど、さらなる入場促進が図れ、競輪事業の活性化に大きく貢献できるものと思われる。併せて競輪場への公共交通機関における顧客の増大などや周辺施設の利用増加など、地域経済の活性化を図るものである。また、顧客層に若者や女性が増えることにより、競輪事業のイメージアップにつながるものである。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

近年、長引く不況や公営競技離れにより、前橋競輪場への来場者は減少し、前橋競輪場周辺のかつてのにぎわいは影を潜めている。競輪事業を活性化させ、地域ににぎわいを取り戻すためには、入場者の減少傾向に歯止めをかけ、安定した入場者の確保が必要となっている。入場者はグリーンドーム前橋の完成により、以前に比べファミリー層などは増加したものの、依然として入場者の多くは中高年者や高齢者の男性が占めている。このまま顧客の特定化、高齢化が進めば入場者の減少は確実なものとなってくることが予想されるため、入場者を確保するためには、顧客の若返り、新たな顧客層の獲得が求められている。

そこで、本計画では、既に特例措置の適用を受けている前橋市に加え、同じ前橋競輪の施行者である群馬県も適用を受けることにより、通年での入場無料化を実現し、これまで実施してきた若者や女性・ファミリーをターゲットとした場内イベントや競輪開催の事前告知と合わせて展開している各種メディア、雑誌、交通機関を利用した広告宣伝を継続し、普段競輪になじみのない層の来場をより一層促し、ビギナーズコーナーの設置、車券購入案内員の配置、初心者教室の開催等による競輪初心者のためのサービスを充実させ、「競輪」に関心を示すきっかけを創出することで新規顧客を獲得するとともに、鉄道・競輪場間の無料シャトルバスの運行により交通弱者に対応しながら、来場を拱いていた人達に対する誘導効果を図り、既存顧客の来場促進を促すことで、入場者の増加を目指す。

また、群馬県は温泉やスキー場など観光資源が豊富であることから、旅行会社、観光会社、温泉地等とのタイアップによる競輪観戦ツアーを企画し、県外からの来場者促進を図る。

平成18年度には入場者減少傾向に歯止めをかけ、さらに増加に転じさせ、平成15年度の入場者比較で10パーセント増、1日平均4,600人の入場を目標とする。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 地域経済の活性化

前橋競輪場への入場者が増加することにより、グリーンドーム前橋内に入店している飲食店の利用増が見込まれ、特にファミリーやカップルなどによるルナパーク（前橋市児童遊園）、前橋公園などの周辺施設の利用が期待される。また、交通弱者や遠方からの来場に伴い路線バスや鉄道、タクシーといった交通機関の利用増が期待できる。さらには、競輪観戦後の帰路において本市中心商店街や飲食店、デパートなどでの消費活動が見込まれ、特に収益のあった場合などは購入意欲の向上による更なる消費向上が期待でき、競輪来場者による地域経済の活性化が図られる。

### (2) 都市づくりの充実

入場者増加により売上額については、平成18年度に15年度の5%増、1日平均2億2千万円を目途とすることで、一般会計へ繰出金の安定的な拠出を行うことが可能となり、繰出金を財源としてスポーツ、教育、社会福祉施設の整備・充実がなされ、豊かで住みよい都市づくりの実現を図ることができる。

### (3) イメージの向上

入場料無料化を図ることと同時に、エンターテイメント的要素を持ったイベントを絡めて実施することにより、主なターゲット層である若者や女性、ファミリーが新規ファンにとどまらず、リピーターとして来場してもらうことで、従来の公営競技場のイメージを払拭し、競輪が「おもしろく、わかりやすく、スリリング」のあるスポーツ性・レジャー性を兼ね備えた競技としてのイメージをアップさせることが期待される。

更に現在、Jリーグチームが本市内でホームゲームを展開していることから、サッカーなど若者に人気のあるスポーツとのタイアップを図っていくことで、イメージアップに繋げていきたい。

### (4) 地域観光の振興

温泉やスキー場など群馬県の豊かな観光資源を活用して、観光会社・バス会

社・県内各地の温泉協会などに、入場料無料化とする競輪観戦を組み合わせた観光コースを提案することで、観光ルートとして位置づけを図り、市外、県外及び海外からの観光客誘致を図る。

## 8 特定事業の名称

1140

### 競輪場の入場料無料化事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方自治体が必要と認める事項

#### (1) 広告宣伝事業

本計画の特例措置による入場促進効果を上げるため、現行の開催告知広告(新聞・テレビ・ラジオ・ホームページ・雑誌、バス等の公共交通機関への掲示等)に加え、群馬県や前橋市主催の各イベント等において入場料無料化の継続と通年化、集客イベント等の実施について積極的にPRを行う。

#### (2) 集客イベント実施事業

本計画との相乗効果により一層の入場促進効果を上げるため、若者・女性向けの集客イベントを実施する。具体例とし有名タレントによるトークショー・漫才・マジックショーなどを計画する。

#### (3) 無料シャトルバス運行事業

競輪場への交通手段を充実するため、開催期間中にJR高崎駅、前橋駅、新前橋駅とグリーンドーム前橋間を無料シャトルバスで往復運行する(運行便数は高崎駅間が1日6便、前橋駅間は2便、新前橋駅間は10便を予定)。

#### (4) ビギナーズ対策事業

競輪について全くわからない初心者に対し、ビギナーズコーナーを設け、車券の買い方やレース表の見方などについてわかりやすく説明を行うとともに、車券売り場前にて、従事員を配置し車券購入の案内を行う。また、開催日に併せ「初心者教室」を開催し、競輪を楽しむためのレクチャーを行い、実際に車券を購入するなど競輪を体験してもらう。

#### (5) 競輪観戦ツアー

旅行会社や観光会社などとタイアップをし、温泉地等の宿泊と併せた競輪観戦ツアーを企画し、主に首都圏からの顧客誘致を図る。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

1140

競輪場の入場料無料化事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

群馬県及び前橋市

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日以降

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

群馬県及び前橋市

#### (2) 事業が行われる区域

前橋市の区域の一部（グリーンドーム前橋）

#### (3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画の認定日以降の競輪開催日より

#### (4) 事業により実現される行為

前橋競輪場（グリーンドーム前橋）で開催される全ての競輪に係る入場料を無料とすることで、既存の競輪ファン以外も気軽に入場可能となり、競輪のレジヤータ性がより認知されることが期待できる。その結果、新規顧客を含めた入場者の増加、牽いては売上額増加が見込まれることとなり、競輪事業の活性化が促され、群馬県及び前橋市の財政はもとより競輪場への交通機関並びに委託業者等を通じた雇用の確保など地域経済の活性化を図ることができる。

### 5 当該規制の特例措置の内容

近年、公営競技を取り巻く状況は、入場者の減少、売上額の大幅な減少により厳しい運営状況にある。その要因として、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷と娯楽の多様化による公営競技離れ、新規ファンが増えないことによる競輪ファンの高齢化が考えられる。そのため、まずは、競輪が健全レジヤータとしての認知を図り、若者や女性などの新たな顧客を確保する必要がある。

このため、競輪場の入場料無料化事業により、グリーンドーム前橋（前橋 市岩神町一丁目2 - 1）において開催する全ての競輪について入場料を無料化する。それにより、

競輪場への入場が容易となり、既存ファンに対するサービスの向上が図られると共に、今まで競輪になじみのなかった人に対して、競輪を見る機会を与え易くし、ひいては新たな競輪ファン層を掘り起こすことが期待できる。その結果、競輪事業の活性化が図られ、地域の活性化に繋がるものであり、当該規制の特例措置の要件に適合している。

なお、競輪場の入場料無料化を実施することにより、当該特定の開催日においては、競輪場内の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがないよう警備を充実させる等、競輪場内の秩序の維持のために対策を講じる。